

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成24年12月14日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	4号機	タービン補機冷却系熱交換器A, B, C海水入口配管点検において、配管内面ライニングにピンホール(小さな穴)が認められたため、当該配管ライニングを修理。	GIII	
2	1・2号廃棄物処理設備	エリア放射線モニタの線源校正において、線源校正距離の誤入力(2台)による校正値に誤り(機能上は、誤差範囲内につき、問題なし。)が認められたため、当該エリア放射線モニタを再校正。	GIII	